

相続対策でお悩みの方に朗報です！！

# 民事信託をご提案します！

民事信託を利用することで、世代を超えた財産管理が叶い、従来の相続対策・遺言ではできなかったご要望も解決することができます。



初回相談  
無料

行政書士または税理士による  
無料相談会（60分以内）を  
開催中です。

面談ご予約専用ダイヤル

 0120-953-720

## このようなお悩みを抱えていませんか？

- ◆ 賃貸アパートを経営していて、将来判断能力がなくなった時に備えたい。
- ◆ 子供のいない夫婦で、将来の財産管理・相続に備えたい。
- ◆ 障がいのある子供がいて、子供の将来の生活が心配。
- ◆ 会社経営をしていて、事業承継に備えたい。
- ◆ 自分の死後も孫に資金援助したい。

従来の相続対策では、こういったご要望にお応えすることが  
難しいケースもございます。

民事信託を活用することで、ご要望にそった財産管理を実現する  
手法をご提案いたします。



行政書士法人 神戸相続サポートセンター

神戸市中央区江戸町85番1 ベイ・ウイング神戸ビル14階  
電話: 078(393)4003 FAX: 078(393)4001

# 民事信託とは

相続・事業承継における、従来の成年後見制度や財産委任契約、遺言の限界を補うものとして、民事信託に注目が集まっています。

民事信託とは、信託銀行・投資信託等の営利を目的とした商事信託とは異なり、一般の人が非営利で行なう財産管理の一手法です。

しかし、2007年9月の信託法の改正後も、活用が進んでいないのが現状です。それは、民事信託が顧客ごとの「オーダーメイド」であることも一因と思われます。

神戸相続サポートセンターでは、税金に関することは、母体である芦田合同会計事務所の税理士、信託契約の作成は提携の弁護士、不動産の登記は司法書士といった専門家が連携し、お客様ごとに最適な民事信託のご活用法をご提案します。

## サポート料金

面談	初回60分以内 <b>無料</b> (2回目以降は1時間以内5,400円。業務を受任した場合は報酬に充当致します)	
相続手続きサポート料金 (モデル料金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本料金</li> <li>戸籍チェック</li> <li>戸籍収集(10通)</li> <li>相続関係図作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺産分割協議書作成</li> <li>不動産登記(土地・建物)</li> </ul> <p>※相続人2名の場合のモデル料金</p>
遺言書作成 (公正証書遺言)	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺言書作成におけるアドバイス及び作成支援</li> <li>公証役場との折衝</li> <li>証人立会い(2名)</li> </ul>	<p>155,000円 (税込167,400円) ※別途実費がかかります</p>
民事信託	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産調査</li> <li>信託契約の立案及び契約書作成支援</li> <li>公証役場との折衝</li> </ul> <p>その他、案件内容に応じて、お手伝いします。</p>	<p>98,000円 (税込105,840円) ※別途公証人手数料がかかります</p> <p>業務内容に応じてお見積</p>

行政書士法人

## 神戸相続サポートセンター

住所: 神戸市中央区江戸町85番1 ベイ・ウイング神戸ビル14階

TEL: 078-393-4003 FAX: 078-393-4001

URL: <http://www.kobe-souzoku.com/>

神戸 相続

検索

無料相談ご予約専用ダイヤル

**0120-953-720**



受付時間: 平日9:00~19:00